有害ごみ

各地域の収集日

### 年末年始の家庭ごみの収集

年末▶12月30日までの各地区の収集日

※可燃ごみに限り、12月31日に臨時収集を実施する場合があります。

年始▶1月4日以降の各地区の収集日

※ただし、木の枝・刈り草・葉は1月15日以降の各地区の収集日です。



## ■若葉区

113812													
			資源物		- Jak	不燃		資源物			- Jak	不燃	
	町丁名	木の枝 刈り草・葉	布類	びん・缶 ペットボトル	「可燃」	有害		町丁名	木の枝 刈り草・葉	布類	びん・缶ベットボトル	(可燃)	有害
あ	愛生町	第1•3(木)	火	月	水•土	第2•4(木)		下泉町	第2•4(月)	水	木	火•金	第1•3(月)
	五十土町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		下田町	第2•4(月)	水	±	火•金	第1•3(月)
	和泉町	第2・4(水)	月	木	火·金	第1・3(水)	た	高品町	第2•4(水)	木	月	火•金	第1・3(水)
	大井戸町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		高根町	第2•4(月)	水	土	火·金	第1・3(月)
	大草町	第2・4(土)	水	火	月·木	第1・3(土)		多部田町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1•3(月)
	太田町	第2・4(月)	木	金	水·土	第1•3(月)		旦谷町	第2•4(月)	水	±	火·金	第1•3(月)
	大広町	第2・4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		千城台北1~4丁目	第2•4(木)	月	±	火•金	第1•3(木)
	大宮台1~7丁目	第1•3(月)	木	金	水·土	第2•4(月)		千城台西1~3丁目	第2•4(木)	月	火	水·土	第1・3(木)
	大宮町	第1・3(月)	木	金	水・土	第2•4(月)		千城台東1·2丁目	第1・3(金)	水	±	月·木	第2•4(金)
	小倉台1~7丁目	第2・4(火)	金	木	水·土	第1・3(火)		千城台東3・4丁目	第1・3(水)	金	土	月·木	第2•4(水)
	小倉町	第2・4(火)	木	金	水・土	第1・3(火)		千城台南1•2丁目	第2•4(水)	金	火	月·木	第1・3(水)
	御成台1~4丁目	第2・4(月)	木	水	火·金	第1・3(月)		千城台南3•4丁目	第2•4(水)	金	土	月·木	第1・3(水)
	小間子町	第2・4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		都賀1~4丁目	第1•3(土)	月	水	火·金	第2•4(土)
か	貝塚町	第1・3(水)	木	月	火·金	第2•4(水)		都賀5丁目	第1・3(水)	木	月	火·金	第2•4(水)
	貝塚1・2丁目	第1・3(水)	木	月	火·金	第2•4(水)		都賀の台1~4丁目	第1・3(金)	火	水	月·木	第2•4(金)
	加曽利町	第2•4(木)	金	月	水•土	第1・3(木)		殿台町	第2•4(木)	火	金	水•土	第1・3(木)
	金親町	第2•4(土)	水	火	月·木	第1・3(土)		富田町	第2•4(水)	月	木	火·金	第1・3(水)
	上泉町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)	な	中田町	第2•4(水)	木	月	火·金	第1・3(水)
	川井町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		中野町	第2•4(水)	月	木	火·金	第1・3(水)
	北大宮台	第1•3(月)	木	金	水·土	第2•4(月)		西都賀1~5丁目	第2•4(水)	月	土	火•金	第1・3(水)
	北谷津町	第2・4(土)	水	火	月·木	第1・3(土)		野呂町	第2•4(水)	月	木	火·金	第1・3(水)
	古泉町	第2・4(水)	月	木	火•金	第1・3(水)	は	原町	第1・3(水)	火	金	月·木	第2•4(水)
	御殿町	第2・4(月)	水	木	火•金	第1・3(月)		東寺山町	第2•4(木)	火	月	水・土	第1・3(木)
さ	坂月町	第2•4(月)	木	火	水・土	第1・3(月)	ま	みつわ台1~5丁目	第1・3(火)	木	金	水·土	第2•4(火)
	桜木1~8丁目	第2•4(土)	水	火	月·木	第1・3(土)		源町	第1•3(木)	火	金	水・土	第2•4(木)
	桜木北1~3丁目	第2•4(土)	水	火	月·木	第1・3(土)	や	谷当町	第2•4(月)	水	土	火•金	第1•3(月)
	更科町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)	わ	若松台1~3丁目	第2•4(火)	金	水	月·木	第1・3(火)
	佐和町	第2•4(月)	水	木	火·金	第1・3(月)		若松町	第2•4(火)	金	水	月·木	第1・3(火)
	凡例:第1・3(木)=各月の1回目と3回目の木曜日を指します。 ※若松台2丁目の古紙・布類収集日は町内自治会へお問い合									問い合わせ			

凡例:第1・3(木)=各月の1回目と3回目の木曜日を指します。

○月2回の不燃ごみ・有害ごみ収集日と同じ曜日で、不燃ごみ・有害ごみの収集を 行わない週(月2回)に収集します。

○年始は大量に出される可燃ごみに対処するため、1月14日まで収集はありません。 1月15日以降の資源収集をご利用ください。



# ■緑区

		資源物				不燃
	町丁名	木の枝 刈り草・葉	古紙布類	びん・缶 ベットボトル	可燃	有害
あ	あすみが丘1~3丁目	第1・3(金)	火	木	水・土	第2•4(金)
	あすみが丘4~9丁目	第1・3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)
	あすみが丘東1~3丁目	第1・3(月)	金	木	水・土	第2•4(月)
	あすみが丘東4・5丁目	第1・3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)
	板倉町	第1・3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)
	大金沢町	第1•3(月)	金	火	水・土	第2•4(月)
	大木戸町	第1・3(金)	火	木	水・土	第2•4(金)
	大椎町	第1・3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)
	大高町	第1・3(火)	金	月	水・土	第2•4(火)
	落井町	第1・3(火)	水	±	月·木	第2•4(火)
	越智町	第1•3(土)	月	水	火·金	第2•4(土)
	小山町	第1・3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)
	おゆみ野1丁目	第1・3(木)	月	±	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野2丁目	第2•4(金)	水	火	月·木	第1•3(金)
	おゆみ野3・4丁目	第2•4(金)	水	±	月·木	第1・3(金)
	おゆみ野5・6丁目	第1・3(水)	火	金	月·木	第2•4(水)
	おゆみ野有吉	第1・3(木)	月	±	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野中央1・2丁目	第1・3(木)	月	土	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野中央3丁目	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野中央4丁目	第2•4(金)	火	水	月·木	第1・3(金)
	おゆみ野中央5・6丁目	第2•4(金)	火	±	月·木	第1•3(金)
	おゆみ野中央7・9丁目	第1・3(水)	金	火	月·木	第2•4(水)
	おゆみ野中央8丁目	第1・3(水)	火	金	月·木	第2•4(水)
	おゆみ野南1~3丁目	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野南4丁目	第1・3(木)	月	±	火·金	第2•4(木)
	おゆみ野南5丁目	第1・3(金)	火	水	月·木	第2•4(金)
	おゆみ野南6丁目	第1•3(月)	金	火	水・土	第2•4(月)
か		第1・3(水)	金	火	月·木	第2・4(水)
	上大和田町	第1・3(火)	金	水	月・木	第2・4(火)
	刈田子町	第1・3(木)	月	±	火•金	第2・4(木)
	小金沢町	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)
さ	椎名崎町	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)
	下大和田町	第1・3(火)	金	水	月·木	第2・4(火)
た	大膳野町	第1・3(月)	金	木	水・土	第2•4(月)
	高田町	第2•4(木)	水	月	火・金	第1・3(木)
	高津戸町	第1・3(月)	金	火	水・土	第2•4(月)
	土気町	第1•3(月)	金	木	水・土	第2•4(月)
	富岡町	第1•3(木)	月	±	火·金	第2•4(木)
な		第1•3(火)	水	±	月・木	第2・4(火)
は		第1•3(水)	火	金	月·木	第2•4(水)
-101	平川町	第1・3(水)	金	火	月・木	第2・4(水)
	平山町	第1•3(水)	火	金	月·木	第2•4(水)
	古市場町	第1・3(火)	水	金	月·木	第2・4(火)
	辺田町	第1・3(水)	金	±	月·木	第2・4(水)
	~=-3	-10 (-94)	-11/	_	,,,,,,	702 ((31))

		j	<b>資源物</b>		不燃	
	町丁名	木の枝 刈り草・葉	古紙	びん・缶 ベットボトル	可燃	有害
	誉田町1丁目	第1・3(水)	火	金	月·木	第2・4(水)
	誉田町2・3丁目	第1・3(土)	月	木	火·金	第2•4(土)
ま	茂呂町	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)
ゃ	小食土町	第1•3(金)	火	月	水・土	第2•4(金)

## ■美近区

	■ 天 洪 △						
		j	資源物		不燃		
	町丁名	木の枝 刈り草・葉	古紙	びん・缶ペットボトル	可燃	有害	
あ	磯辺1~5丁目	第2•4(火)	金	土	月·木	第1・3(火)	
	磯辺6~8丁目	第2•4(火)	金	月	水・土	第1・3(火)	
	稲毛海岸1・2・4丁目	第2•4(土)	火	水	月·木	第1・3(土)	
	稲毛海岸3・5丁目	第2•4(土)	火	金	月·木	第1•3(土)	
	打瀬1丁目※	_	金	水	_	第2•4(火)	
	打瀬2・3丁目※	_	金	木	_	第2•4(火)	
さ	幸町1丁目	第2•4(火)	金	土	月·木	第1・3(火)	
	幸町2丁目	第2•4(木)	金	火	水・土	第1・3(木)	
	新港	第2•4(木)	金	月	水・土	第1・3(木)	
た	高洲1丁目	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)	
	高洲2丁目	第1・3(火)	金	木	水・土	第2•4(火)	
	高洲3丁目	第2•4(水)	月	±	火·金	第1・3(水)	
	高洲4丁目	第1・3(水)	月	木	火·金	第2•4(水)	
	高浜1~3丁目	第2•4(木)	金	月	水・土	第1・3(木)	
	高浜4丁目	第1・3(金)	木	月	水・土	第2•4(金)	
	高浜5•6丁目	第2•4(木)	金	月	水・土	第1・3(木)	
	豊砂	第2•4(金)	火	水	月·木	第1・3(金)	
は	浜田1・2丁目	第2•4(金)	火	水	月·木	第1・3(金)	
ま	幕張西1~6丁目	第1・3(月)	木	水	火·金	第2•4(月)	
	真砂1丁目	第1•3(土)	木	月	火•金	第2•4(土)	
	真砂2丁目	第2•4(水)	木	月	火·金	第1・3(水)	
	真砂3丁目	第1・3(木)	月	水	火·金	第2•4(木)	
	真砂4丁目	第2•4(土)	火	水	月·木	第1・3(土)	
	真砂5丁目	第2•4(土)	火	金	月·木	第1・3(土)	
ゎ	若葉3丁目	第2•4(水)	金	火	月·木	第1・3(水)	

※打瀬1~3丁目のごみステーションでの収集は資源物 (木の枝・刈り草・葉を除く)と有害ごみのみとなります。

各地域の収集日

音声コード **Uni-Voice** 



#### 木の枝・刈り草・葉の資源収集日について

(例)不燃ごみ・有害ごみ:第1・3(月)の場合 → 木の枝・刈り草・葉:第2・4(月)

47

音声コード

Uni-Voice